

教育運動史研究の歩み（中）

新教懇話会の研究活動——「証言」の蓄積・組織化と 資料（史料）の発掘・蒐集・公開・普及——

柿 沼 肇

要 旨

わが国で「教育運動（史）」の研究が取り組まれるようになったのは「戦後」になってからのことである。「戦前」の「天皇制絶対主義教育」体制（『帝国憲法』・『教育勅語』体制）の下ではその研究を行うのは「不可能」であった。そういった研究が成立する余地が全くなかったのである。

1950年代の末葉、新教懇話会が発足してからその活動が本格的・組織的に開始されるようになる。その会は、1930年代に展開された「新興教育運動」に直接・間接に携わった経験を持つ者たち（「当事者」）が1957年の暮れに「忘年会を兼ねたSK（新興教育）同窓会」を開いたことから始まる。それを契機にして、各人が体験した事実や知っている事実を出し合い、また持っている資料を出し合って、集団的に検討し、運動の実態・実像を明らかにしようというのが、「懇話会」発足の狙いであった。

翌58年1月、正式に「会」としての活動が始まる。以後毎月1回例会（月例会）が開かれ、メインとなる当事者の報告や、研究者の調査報告などをもとに活発な討議がなされたのであった。また機関誌『新教の友』が発刊され、そこでは月例会の報告だけでなく他の貴重な論稿が掲載されている。また「資料リスト」や「ハガキ通信」欄などが設けられ、会員相互の結びつきを深め、広めていく上で役立つような工夫もなされている。薄手ではあったがその内容は実に充実したものであった。

1960年代に入ると「会」の活動は一層前進する。その代表的な一つは「新安保条約」の締結に反対する国民の闘いと呼応する形で近代日本に生起した教育運動を「通史」として構成した『日本教育運動史』（全3巻）を編集・刊行したことである。また、その後取り行われた『新興教育複製版』（全9巻）の刊行は、研究にとって最も基礎となる「原資料」（第一次資料）を多数復刻・頒布したもので、その後の研究の発展に非常に大きな貢献をなすものであった。さらに、「民間研」と共同して公開開催された三回の『『新興教育』シンポジウム』は折々の研究成果とそ

の後の「課題」を内外に示す重要な機会となった。

こういった活動を軸にして10年間にわたって精力的な活動を展開した新教懇話会は、内外の期待に応え、一層の飛躍を図るために1968年8月の「総会」で「教育運動史研究会」へと改称・改組することを決定する。拙論の次回は、この「教育運動史研究会」になってからの「教育運動史研究」の進展に焦点を当てることになる。

キーワード：新興教育運動，新教懇話会，「証言」とその組織化，『日本教育運動史』，『新興教育』複製版，新興教育シンポジウム

はじめに

本誌（日本福祉大学研究紀要『現代と文化』）の前号（第130号，2014年9月発行）でこの小論の「上」の部分を発表してから少しばかり長い時間が経過してしまった。それは同誌の刊行が年2回と決められていることからくるやむを得ない事情によるのであるが、まことに勝手なもので、執筆中には時間があるのをあんなにありがたいと思ってたくせに稿了してしまうと今度はその発刊が待ち遠しくてならない、さらに次号は「早く出ないかなー」などとあり得ない思いにかられてしまったりする。

それはともあれ、前回書いたものを改めて思い起こす手助けをするために、同誌に付されている「要旨」と、その論稿の構成（各節の表題および小見出し）を先ず最初に書き記しておくことにしたい。

（上）の〔要旨〕

「戦前」の日本では、教員は、官僚、軍人、警察官とともに天皇制国家体制を支える柱の一つとして特別に重い役割と責任を担わされていた。「治安警察法」や「治安維持法」などによって政治活動や組合活動が禁止されたばかりでなく、全国的に整備された視学制度によって、そこから逸脱することのないよう厳重な「監視」体制の下に置かれた。しかしそのような中であっても、教育を子どもたち、働く民衆のためのものに作り変えようという努力や実践がいろいろな形で展開されている。その代表的なものが新興教育運動と生活綴方教育運動であった。但し、そのような様々な試みはいずれも大きく成長・発展する前に厳しい弾圧にさらされ、さらに当時の言葉でいう「大東亜戦争」が開始されるや他の社会的諸運動と同様に根こそぎにされてしまった。「戦後」（敗戦後）、「民主教育」が叫ばれるようになってこれらの状況は一変する。教職員組合運動をはじめたくさんの教育研究団体、教育文化団体が生まれ、あるいは復活して、日本の教育の「民主化」のために活動している。そのような「戦前」「戦後」の教育運動に着目した研究を教育運動史研究と呼んでいる。その活動が組織的集团的に行われるようになるのは1950年代の末からであるが、この小論ではそこに至る

までの研究状況を詳細に検討し、その活動が本格的になってからのことについては次回以降のところで取り扱うことにする。

論文構成〔目次〕

はじめに

1. 教育運動史の組織的研究の開始とそれまでの新興教育運動関係論稿

新教懇話会の発足

1950年代末までに出された文献

増淵 穰「教育労働運動小史」——その研究史上の意義

村山俊太郎と「山形県の『教労』運動」——「歴史を正しく、けんきょに」学ぶ

野上壮吉（池田種生）による「新教」関係の諸論稿

2. 何故、この時期新興教育関係の論稿数が少なかったのか

「ポツダム宣言」の受諾とGHQ主導による「戦前」日本教育の解体

労働組合、教職員組合運動の高まりと新たな教育運動の始まり

「アメリカ教育使節団報告書」と『日本国憲法』・『教育基本法』体制の成立

新学制（6・3制）の施行、「新教育」、コア・カリキュラム運動の盛況とその批判

占領政策の「反共化」の中で教組運動、教育研究運動の新しい展開

生活綴方教育運動の復興と発展

3. 新興教育運動に対する一面的・「批判的」評価の広がり

国分一太郎による新興教育運動批判

教育史家駒林邦男の新興教育運動批判

おわりに

ところで、最近のことであるが（2014年8月）、ある新聞⁽¹⁾を読んでいてその「本と話題」という欄に掲載されていた「父の本棚」という一文が目にとまった。筆者は野上照代という人で、その人のことは全く知らなかったが、そこに記してあった「特高に投げ落とされた本、差し入れた本……」という見出しに引かれてこれは読んでおかなければ、と思ったのであった。その文章の書き出しを見て少しばかり驚いた。「父・野上巖は大学の独文を卒業するや、日大予科の教授となった。1926年、25歳の時だ。」とある。すぐピンと来た。これはあの新島繁さんのことだ。この文章の中には一言も触れられてはいないが、私たちの研究対象である1930年代の新興教育運動の中にたびたび登場する「新島繁（本名・野上巖）」である。すると「父の本棚」というのは「新島繁の本棚」ということになる。この小文の中で筆者は、その書棚がいつも「図書館のように整然としていたこと」、1937年の「年の暮れ」捜査に来た「特高」たちがこれと睨んだ本を押収する際に棚の「高い所」にあったものを下に「たたきつけ」るような乱暴な扱いをしていたこと、その「父」は「原宿、中野警察などをタライ回し」にされた後「1940年に」起訴されて「巣鴨拘留所へ送られた」こと、「父は本棚の本を全部暗記しているらしく」拘留所か

らくるはがきには差し入れてほしい本とその置かれている場所がいつも明示されていたこと、などといったことを記している。そしてその後、「ただ厄介なのは、本にどんなに小さな印や傍線があっても不許可となり“宅下げ”とって返されてしまうのだ」、それで差し入れの際には本を「1ページずつ点検する仕事」があり、それを“夜なべ仕事”と称して家族で「無駄口をききながら」行ったことがけっこう「たのしかった」、それらのことが「今、思い出すとつかしい」、と書いている。

この文章を読んで私は、文献や資料を通して知っている「あの新島」の人柄（と家族の様子）の一端を垣間見たような気がした。と同時に、当時の「特高」が差し入れ書の中の「印や傍線」の箇所まで点検するという徹底的な捜査活動を行っていたことを初めて知った。これまで「特高」に関するものもずいぶんたくさん読んだり、聞いたりして、その調査や尋問が如何に執拗で「残忍」なものであったかは分かってはいたけれど、この点については見聞きした覚えがない。それだけにこの文を読んで今まで知らなかったことを新たに二つ知ったという気分になって、とても嬉しい思いをしたのであった。そして早速書棚から新島さんの代表的著作とってよい『社会運動思想史』（唯物論全書14、三笠書房、1937年7月）と『時代の青春——新しい人間形成のために——』（人民群書、伊藤書房、1948年9月）を取り出し、改めてばらばらとページをめくってみた。また、1955年3月に着任していた神戸大学の「近代会」が出していた『近代』誌の「新島 繁追悼特集号」（編集兼発行人 神戸大学「近代」発行会、1958年12月）を部分的にはあるが目を据えて読んでみて、新島さんの人間性の豊かさとその真摯な活動ぶりに改めて感じ入ったのであった。そしてまた、1959年3月号の『教師の友』誌に井野川潔さんが書いている「新教懇話会の発足」という文章の中に次のようなことが記されていたのを思い出した。それは、前回のこの小論の中で触れたようにその会が生まれる直接の契機となった「昔の活動家たち」の「SK（新興教育の略称）同窓会」（忘年会をかねた懇親会で、この文章掲載の前年＝1958年の暮れに開かれた）のことで、「生きていたら、当然この席に顔をみせるはずの新島繁・浅野研真・小川 亜村・本庄陸男・下平利一などの諸君が、戦中戦後の混乱のなかで亡くなっています」（文章にはこの後「地方」の活動家の氏名などが記されている⁽²⁾）、ということである。この文を初めて読んだ時には割合サラッと読み過したのであるが、この一文の中には、実は井野川さんの、これらの人々に対する深い敬慕とその死に対する無念の想い、哀悼の気持が込められていることに思い至ったのである（新島さんはこの「懇親会」開催のわずか1年前、1957年12月に病死）。

今思い起こしてみると、私はこの新教懇話会→教育運動史研究会（略称「教運研」あるいは「運動史研」）の研究活動に比較的早いうちから参加して、井野川さんの指導の下事務局や編集委員、運営委員などの仕事に長い間携わってきたおかげで、かなり多数の「当事者」（「新興教育」とその前後の運動や関連する運動に直接・間接携わった人たち）にお目にかかり、その識見や人柄にじかに接する機会を持つことが出来た。その数は数十人になろうかと思われる。これらの方々は今ほとんど皆故人になってしまわれたけれど、それぞれが個性的で、実直、実に魅力的な人たちばかりであって、その顔つきや言葉使いなどを今でも懐かしく思い起こすことが出来

る。私の「教育学、教育史、教育運動史」の研究と教育は井野川さんをはじめとするこれらの人たちとの出会いによって決定的な影響を受けた、といつてよい。

ところで、私にとってこのような重要な意味を持つ「新興教育運動」とその「当事者」との出会い、1964年4月に本郷の教育学部へ進学した後に始まる。それ以前（駒場の教養学部時代）は、「専門は教育学部で」ということを最初から決めており、サークルも教育研究会に入って活動していた。また先輩から誘われて参加するようになった「全教ゼミ」（全国教育系学生ゼミナール）や「関教ゼミ」（関東教育系学生ゼミナール）では「生活綴方」や「民間教育運動」の分科会に出席していろいろと学んでいた。したがって教育に対する関心はその頃から割合高かったように思われるけれど、「新興教育」や「新教懇話会」などということについては一度も目にしたり耳にしたりしたことがなかった。「生活綴方」についてはある程度知っているけれど「新興教育」については全く知らない、こういった状態は私ばかりでなく教育に関心を持つ友人たち、さらには全国の教育系学部の積極的な学生たちにもほぼ共通していたのではないか。さらにまた、現職の教職員もその多くはほぼ同様の状態であったといつてよいように思う。

教育学部に進学して間もなく教育哲学・教育史（「史哲」）講座の大田 堯研究室を中心に、卒業した先輩方も含めて民間教育史料研究会（「民間研」）という団体が活動していることを知って、早速メンバーに加えてもらうことにした。そこで初めて「新興教育」という言葉を耳にするようになった。しばらくして大田さんから、今、雑誌『新興教育』の複製版刊行事業が進められていること、その配本・郵送作業を「民間研」が手助けすることになったこと、ついでには刊行委員会事務局に誰か人を出す必要があること、などが話され、その結果横須賀薫さん（当時、大学院生）と私（学部学生）が事務局員として参加することになったのである。

横須賀さんのお供をして出席した『新興教育』複製版刊行委員会の席上で（東京・水道橋の「函徳亭」で開かれていた）、井野川さんや十名ほどの当事者・刊行委員の方々、それに森谷清さんなどに初めてお目にかかったのだけれど、その時は上気していて何が何だか分からないままであった。ただその場の雰囲気非常に和らかで気持ちのよいものだったということだけはよく覚えている。このことを契機にして、ついでに（？）新教懇話会の事務局にも入ることになり、以後、井野川事務局長の下で一連の活動に携わることになったのであった。

このように、私が「新興教育」と直接関わりを持つようになったのは1964年ごろからである。従ってこの小論で述べるそれ以前のことについては、もっぱら文献などの資料やその後聞き及んだり学んだりしたことに負っている。その後のことについては、そういったことのほかに私の「体験」などが加味される。勿論この小論は私の「経験談」ではないので、そういった点については十分抑制的であればならないが、しかしそれを全く度外視してしまうわけにもいかない、と思われる。あらかじめご了解をお願いしておきたい。

なお、前稿では一部を除いて敬称を省略させて頂いたが、書きながらどうもしっくりしない感じにとらわれることが多かった。そこで今回は、逆に一部を除いて敬称を用いることにしたい。但し、「運動史研」ではいつも「当事者」の方々を「さん」づけでお呼びするのが普通だったの

でここでもそのようにしようと思う。

1. 新教懇話会の発足——最初の「教育運動史」研究団体

これまでいろいろな折に述べてきたように、わが国における教育運動史の本格的・組織的な研究は1950年代の末葉に結成された新教懇話会の活動によって始まる。そしてその会が結成される直接の契機になったのが前年の暮れに開かれた当事者の「忘年会を兼ねたSK（新興教育）同窓会」であったこともたびたび述べてきた。井野川潔さんが雑誌『教師の友』1959年3月号に投稿した「新教懇話会の発足」と題する論稿の中にその時の様子が次のように記されているが、そこでの共通の思いが「懇話会」結成へとつながっていったのである。

こういう集りをつづけていき、お互いの記憶をよびおこして、それぞれに受持っていた側面からの資料をだしあって、正しい姿で組織の全貌と全運動の実践が浮かんでくるようにしたいものだ、ということになりました。

（この一文を読んだだけでも懇話会が他の民間教育研究団体の設立時とずいぶん趣を異にしたものであることがうかがわれるが、その違いについてはこの後記すことを読めばよりよく理解できるのではないかと思う。）

この「懇親会」の翌年（1958年）の1月早々、井野川さんの主導で、池田種生、上田唯郎、川上義明、クロタキチカラ、平湯一仁、矢川徳光の各氏が出席して、この新しく発足する会の概要を話し合う会が持たれた。この席で、会の名称を「新教懇話会」とすること、そして、自由に、あまり気張らずに話し合いの出来る場にするなど、したがって会則だとか規約、綱領などといったものを決めずに「内規」という形で進めていくことが確認された。こうしてこの日から新教懇話会としての活動が始まる。即ち、この日が「新教懇話会発足の日」（最初の例会開催日）ということになったのである。そこで決められた「内規」の中身は井野川さんの前記論稿によればおおそ次のようなものであった。

- ① 会員は新興教育運動に関係した人たち、雑誌『新興教育』をはじめとする書籍の読者であった人たち。これらの人たちと全国的に連絡を取って各地・各人の活動や実践の調査を行い、この運動の実際の「姿」を全面的に明らかにしたい。また研究者や学生、現場の教師たちも関心のある人には会員になってもらい、会の活動に参加・協力してもらうこと。
- ② 月刊の『新教の友』を発行し、通信・連絡などの役割を併せ持った機関紙（誌）とする。その編集や事務は当分の間井野川さんが行う。
- ③ 毎月第四水曜日に例会（月例懇話会）を開く。その記事は月刊『新教の友』に載せ、詳しい記録は別に季刊の冊子などにまとめて発行する。そして将来的には単行本にすることも考える。
- ④ 当面の懇話会のテーマは「新興教育と教育労働者組合の運動を、その成立の前後から、発展のすじみち、弾圧による崩カイとたどっていき、その後の流れも歴史的に検討してい

く。」

ゲストを招いて話を聞く。各地の実態をその地方の活動家だった人などに話してもら
う。若い研究者・学生などの調査・研究や、地方の現在の教育関係者が行っている調査・
掘り起こしなどを報告してもらう。

⑤ 会費は毎月 50 円。『新教の友』の読者だけなら 25 円。

このような方針に基いて実際の活動が展開されるようになる。したがって、前記井野川さんの
一文「新教懇話会の発足」は、そう長いものでなく（全文 4 ページ）、誌上での扱いもごく地味
であるけれども、少し大げさにいえば本格的・組織的な教育運動史研究開始の「宣言」であり、
事実上の「活動方針」であり、さらには、教育界（直接的には『教師の友』読者）に対して新興
教育運動の発掘・調査研究の意義を説いてそれへの参加、協力を求める「呼びかけ文」でもあっ
た、ということが出来よう。

2. 「運動の実態を語る」月例会と充実した機関誌『新教の友』

このような方針に基いて、1958 年 2 月 25 日、最初の本格的な例会（「懇話会」では、第 1 回
例会、第 2 回例会というようにナンバーを付けて表示することをせず、〇〇月例会というように
月名を冠した呼び名を用いた）が開かれ、それにあわせて『新教の友』（仮題）創刊第 1 号が同
日付で発行された（その次の号からこの「（仮題）」がとれて、正式誌名となった）。この創刊号
はわら半紙に謄写版（ガリ版）印刷したもので、そこには、「新興教育」の運動当事者への働き
かけと、連絡、通信などの役割を兼ね備え、同時にこの教育運動の実態に即して事実を掘り起こ
し、研究していくための機関誌にしたいという希望・願いが込められていた、という。全体の構
成は、以下のようであった。

巻頭（よびかけ）なつかしく楽しい集りを定期的に、とみな希望／例会を（毎月）第四水曜

日（夕）に／これからの会にどんどんご意見を 井野川 潔

生きていてよかった／なつかしい楽しい集い 池田 種生

不死鳥のように現代に生きよう クロタキチカラ

無題（新教のころ） 矢川 徳光

若き日の実践者としてのぼくの姿を童話（『いたずら教室』）に書いた 戸塚 廉

ハガキ通信 石田宇三郎 平湯一仁 上田唯郎（以下 7 名、氏名省略——柿沼）

〈人間の話〉を書きたい 田口 義明

資料リスト① 矢川徳光所蔵

いい会の名前を考えてください

○小黑板 ○2月の例会 ○編集後記

この号は、以後のものとの原型となる貴重なものであるが、残念なことに現在のところ現物を確
認できていない⁽³⁾。また、私たちが連絡を取り得る当事者が皆お亡くなりになっており、それに

わら半紙にガリ版刷りというような保存には余りむいていないものでもあるので、今後とも見つけ出すことは不可能に近いといわざるを得ない(私の手元にあるのは第2号以後で、簡易オフセット印刷になっている)。

この『新教の友』は、当初例会に合わせて月刊で発行する予定であったが、会活動の進展等の関係で実際にはそのようにいかず、第2号(1959年5月25日)、第3号(同7月25日)、第4号(同8月25日)、第5号(1960年6月1日)という具合であった。そして第6号は改題され独自の表紙をつけた『教育運動史研究』第6号(1962年9月1日)となり、その後は、会活動の新展開にともない、別の形のものに変わっている。発行所は新教懇話会、編集兼発行人は井野川潔(「懇話会」の事務局担当者であり、事実上の責任者)であった。なお、発行部数は第2号から第4号まで五百部、5号八百部で、その8割ほどが出来上がるとすぐに会員および読者などに配布されたという⁽⁴⁾(この数字は思っていたよりかなり多く、会の活動が当初から想像以上に活発であったことをうかがわせる)。第6号は一千部印刷・発行されたが、どの程度実際に活用されたのかは数字がなくて分からない。

例会の方は毎月開催されているといつてよいが、当初の方針通りメインの報告者を決めてその報告をもとに議論するという方式で実施されたのはこの年(1959年)の7月例会迄で、その後は「会」が後述するような大きな活動に取り組むようになったためその準備に関するものが中心となった。7月例会までの模様は『新教の友』に掲載されているので、それに基づいて各回の報告等を記すと、次のようであった。会場は国民教育研究所会議室(東京・神田一ツ橋 教育会館内)。

1959 2 25 新教懇話会月例会 (『新教の友』第2号から)

無署名(井野川潔)「静岡での実践と埼玉での活動——二月の懇話会の報告」

戸塚 廉「静岡での実践」

新井静夫「埼玉での実践」

田口義明(旧姓川上)「実践報告をきいて」

3 25 3月例会 (同 第3号)

無署名(井野川潔)「三月・四月の例会」

森 徳治(旧姓山下)談「新興教育研究所の創立のころ」

大田耕士「兵庫支部での実践」

4 22 4月例会 (同前)

池田種生談「啓明会の運動から新教の結成まで」

5 26 5月例会 (同 第4号)

(井)署名(井野川潔)「編集部の前がき」

森谷 清(川崎・小学校教員)「神奈川での教育実践の調査から」

6 24 6月例会 (同 第5号)

無署名(井野川潔)「編集部の前がき」

判沢 弘（「思想の科学」の会事務局長）「長野の新興教育運動の調査から」
岩田健治 談「佐久地区で」

7 22 7月例会（同前）

西條億重 談「長野の教育的伝統と教育運動」
奥田美穂 談「一〇三地区A小地区B分会で」

このような例会での取り組みを見ると「懇話会」設立の趣旨に則った着実な歩みが始まったことが分かる。なお、『新教の友』誌上に掲載されたものは報告者の報告そのものではなく、当日話されたものを井野川さんが精密なメモを取ってそれに基づいて書き起こしたもので（つまり「文責 井野川潔」ということになる）、話の途中で出された出席者の質問や訂正意見などが適宜挿入されていて、その場の雰囲気はかなり伝わってくる。またそれらのやりとりによって誤りが正されたというばかりでなく、新たな「事実」が判明したり、今後の調査・研究の課題が見えてきた、などということもある。このような点から見ると、「当事者の触れた事実によって運動の実態を語る」というところから出発してそれを組織的集团的に検討することを通してより正確なものにしていくという、他の研究団体には見られない「懇話会」独自の「方法」が有効性を持っていることがよく分かる。

なお、『新教の友』誌にはこのような例会の記録のほかに、浦辺^{ひろし} 史「川田由太郎と新教」（第2号掲載、「川田」は「新教」時代の浦辺の変名）、井上^{くらし} 杏「あの頃のこと・あの頃の人」（第4号、「井上 杏」は神奈川支部や東京教員消費組合で活躍した伊藤信雄、旧姓岡本、の変名）、相馬寒六郎「青森支部の思い出——沼井君への手紙——」（同前号、「沼井」は「新教」時代に井野川さんが使っていた変名の一つ）、戸塚 廉「新興教育時代の理科教育」、田中惣五郎「新潟の人びと」といった、当人あるいは関係者でなければ分からないような事柄を多分に含んだ貴重な論稿が載っている。また第5号（長野特集）には前記のもの他に増田格之助「長野の教育運動の社会的背景——ユカタ着の感想」、岩田健治「長野の自由教育のころ」、西條億重「長野の人たちの横顔」、奥田美穂「芝草・山田両氏のことなど」とともに、小林とおる「佐久の小学生の頃——そこには、あかるい自由が——」、住田仙三「下諏訪小学生の頃——町の測量を夏休みに——」といったユニークな「思い出」の文が収められていて、これらによって長野の新興教育運動の模様をいろいろな側面から知ることが出来る。

この『新教の友』には、以上のような新興教育運動の研究にとって直接参考になる論稿ばかりでなく、「会」活動を充実させるために必要な諸取り組みを反映した様々な注目すべき記事が載っている。その一つが「資料リスト」欄であり、各自が持っている「むかしの雑誌、パンフレット、新聞、プリント、クオタリー、単行本、写真、などは、今貴重な教育史的な資料⁽⁵⁾」であるから、そのリストを作成して誌上に掲載するということがなされている。このことは何でもないことのようにであるが、「新興教育」の場合特別な意味があるといわなければならない。今まで何度か記してきたように、「戦前」の取り締まり当局のやり方は実に執拗で関係資料などは片っ端から押収されてしまったし、運動側でも弾圧を警戒して時には自らの手で「処分」するな

どということも珍しくなかったからである。そんな中で、誰のところにどんなものが残されているかといったことは一つの重要な「情報」だったのである。

もう一つは「ハガキ通信」欄が設けられていることである。これは、会員あるいは読者から編集者宛に届いた「短信」をそのまま載せたもので、毎号2ページ（第5号は4ページ）がそのために充てられている。そこには各人の近況や『新教の友』への感想といったものは勿論のこと、同誌を含めた「懇話会」の活動に対する意見、注文、提案などがいろいろ出されていて参考になることが少なくない。その他、小出敬治（神奈川）、町田知雄（東京）石田喜四治（新潟「教労」）ら「あの氷河期の風雪ふきすさぶなかで、闘いにたおれて、志をのこしてなくなった先輩・僚友たち⁽⁶⁾」への追悼文や「資料メモ」なども、当時の状況や活動家たちの人間性を垣間見せてくれているようで、読んでいて大変興味深く感じるものがある。さらに、田口（川上）義明「実践報告を聞いて」（第2号）、「例会で気づいたこと——会の運営の仕方について——」（第4号）、「隅におけない新教懇話会」（第5号）は例会に出席しての「感想文」であり、その時々会の様子（その一部）が伝わってくる。その中でも特に最後のものは注目しておく必要がある。それは、6月例会で詳細な長野の新興教育運動について調査報告した判沢弘さんが、その後の岩田健治「談話」や7月例会での西條、奥田両氏の「談話」に対して執拗に質問を繰り返し、それに対する当事者側からの回答、意見が活発に出されて、「にぎやかなやりとり」がなされたことを紹介し、そのことの意義と、当時の「懇話会」が当面していた検討課題が何であるかを改めて示したものである。

（註）判沢さんが出した質問・意見はいくつもがあるが、その中で「当然弾圧がくる」と予想されたのだから非合法的な「教労」の組織にまで踏み込まず合法的な「新教」の運動の内に留めるべきでなかったか、という趣旨の発言に対して、当事者（増田格之助、黒滝チカラさんら）から反論がなされ、両者の間で白熱したやりとりが展開された。

先ず、前者について

われわれSK同窓会の者は、おたがい共通の土台があって、語りあわなくても解りきったこととして、話題の前提条件になっていることが、戦後の世代の者には通じないところがある。（判沢質問によって——柿沼）戦前と戦後世代との間には断絶のあることが（原文ではもとなっているが文脈上この方が通じ易いと思われるのでそのように記した——柿沼）はつきりわかった。……

これは（判沢質問に代表されるような戦後世代からの質問や疑問の意——柿沼 注）わたしたちの例会が、かつての新興教育運動の史的意味を、戦後の今日に生かすというねらいをもって探求し検討していく場合、過去と現在とをむすびつける重要な手がかりとなる。

と評価したうえで、しかしながら、後者の点に関わって、現在の例会の段階では「実践家のありのままの報告を第一とし、それに耳をかたむけるのに寛容であってほしい。」「今の例会のしごとは、まず、当時の教育実践の実態をほりおこし、真相を具体的にハッキリさせることにある。その線に向かって協力していただきたいのである。」と、記したのであった。

以上のように、『新教の友』には「懇話会」の活動がどんなものであったかを知るうえで参考になる事柄がたくさん掲載されているのであるが、ここでもう一つだけ取り上げておきたいことがある。それは第4号に載った木戸若雄さんと井野川さんとの間で交わされた「往復書簡」のことである。「史実は正確に」と題された往信で木戸さんは「第3号」に記載されている「池田さんと森さんの話」を「いろいろ教えられることが多いので繰り返し」読んだこと、そのうえで「気になる記述も何ヵ所か目に」とまったこと、そして「懇話会のメンバーがメンバーであるだけに、史実のあやまりだけはおかしたくないと考え」て4点の誤りと若干の疑問点とを指摘したのであった。そして、最後の方で「プロレタリア教育運動に関するこれまでの研究は、史実の探求をめきにして、解釈の方が先に出ていた感じがします。」「吾々で一つの団体を組織して研究を続けていく意図には、かくれている史実を掘起こし、誤っているのを是正し、それらを積重ねた上で、新しい解釈に到達するということが内蔵されていると思います。」と述べていた。この木戸書簡に対して井野川さんは「木戸兄と会員諸氏へ」と題する返信で、「お手紙ありがたく拝見、まったく我が意を得たりです。」と書き出し、その上で木戸さんから指摘された間違いの部分は文責者である自分が責任を持って「訂正」することを約束し、また、その点ばかりでなく木戸さんの手紙の全体の「趣旨」に「もろ手をあげて賛成する」ことを表明して、次のように書き記している。

私たちは「大綱に誤りがなければ、個々の細部の誤差は気にしなくてもよい」とは考えません。史実の探求の労をいって、早急な結論をつけようとする態度を、極力排除します。骨のおれる調査・研究・検討よりは、解釈の方が先に出てくるのを、厳しく戒めたいと思います。それらは、これまでのプロレタリア教育運動に関する研究や批判に、あまりにあらわれすぎている「お先走りの自分勝手な解釈法」ではなかったでしょうか。

私たちは科学性をもとにした、厳密な意味での批判を望みます。どんな手痛い批判であっても、それが「すじ道だった合理性をもったもの」であるかぎり、進んでうけいれます。そのためにこそ、私たちは、まず「厳密な手つづきによって、正確な資料を、自ら提供すること」に着手しはじめたのです。

ここに引用した文章の内容は、これまでも折に触れて述べてきたこととも重なり、また先の川上さんのものとも重なり合うものがあるが、当時の「懇話会」活動の基本姿勢が端的に示されているので敢えてここに書き記しておくことにした。

以上長々と『新教の友』の中身について述べてきたが、読めば読むほどこの小冊子の出来栄えの見事さに感心する。それが可能であったのは、いうまでもなく当事者をはじめとする会員の、この研究活動に対する情熱と努力のたまものであるが、それと同時に編集人である井野川さんの卓越した「編集力」があつてのことであるといわなければならない。

改めて振り返ってみると、「戦前」の井野川さんは埼玉で小学校教員として出発し、ほどなく上京して教育運動の中に身を投ずるのであるが、その活動の一部にいつも「編集」という役割を担っていた。その最初が1931年5月、小砂丘忠義の主宰する生活綴方の拠点であった郷土社

に編集兼経営同人として入社し、『綴方生活』や小学生の学年別雑誌『綴方読本』の編集に従事した。続いて、同年9月には新興教育研究所に加入して、翌32年2月ごろからは事実上の「専従者」となり、まもなく書記局長、教育部員、機関紙『教育新聞』編集責任者となっている。また、同年8月、「研究所」が新興教育同盟準備会に改組されてからは準備委員、教育部員、出版部の新聞責任者として、それらの活動に専念した。この年「治安維持法」等違反容疑で二度不当検挙されるが、「放免」後の11月に現代教育社（社長 松枝良作）に入社し、雑誌『現代教育』の編集に従事する一方、半専従的に「同盟準備会」の活動に挺身している。その活動は、同盟準備会が日本プロレタリア科学同盟（「科同」）の中に「発展的解消」（1933年11月）するまで続いた（この時『教育新聞』も終刊）。この「科同」は、弾圧によって翌34年5月ごろ事実上の解体・解散に追い込まれてしまった（このことは新興教育運動の終焉をも意味している）。

その後の井野川さんは、「戦時」下の「強制疎開命令」で東京の蒲田から郷里の埼玉県北足立郡戸塚村へ転居（1944年1月）するまでの間、『教育文学』の創刊や新民書房の編集長、文芸同人誌『否文学』や『山脈』の創刊、『文芸首都』の編集、『科学工業新聞』論説委員、などに携わり、合わせてこれらの誌（紙）上を中心に活発な執筆活動を行った。「戦後」も新教懇話会の発足（1959年1月）以前に、『埼玉文学』を手始めとして、新作家協会の創立と『文学世界』（後に『新作家』と改題）、『さいたま少女』などの創刊・編集などの仕事に夫人の早船ちよさんと共同して精を出している。このような豊かな経験があったからこそ、資金も人手も機材もろくになかったその時期に、薄手ではありながらも内容の濃い、充実した機関誌を作ることが出来たのであった、といわなければならない。

3. 創立記念シンポの開催とはじめての通史『日本教育運動史』の発刊

1960（昭和35）年は「日米新安保条約」（「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約」）の締結（アメリカ主導の軍事同盟の飛躍的強化策）に反対する国民の闘いが大きなうねりとなって展開された年である。この条約は、この年1月岸 信介首相がアメリカ・ワシントンで調印、5月衆議院で強行採決、1ヵ月後の6月23日、参議院の採決なしに「自然承認」=発効となったが、その批准阻止を目指して大きく盛り上がった国民運動によって、7月、岸内閣は総辞職に追い込まれた。代って池田勇人内閣が成立する。この内閣は12月に「所得倍增計画」を決定し、以後、いわゆる「高度経済成長政策」を強力に推進する。こうして「対米従属下」における「経済第一主義の社会」（俗にいう「お金がすべて」と思わせる社会）が到来する。

このように1960年は日本の社会が大きく変動するその「始期」とでもいってよい年であるが、他方、新教懇話会にとっても大きな意味を持つ年であった。その一つが「新興教育研究所創立30周年記念集会」を開催したことである（8月、会場は東京・神田の教育会館）。もっとも、このように記したもののその時の記録（資料）は私の手元にはいばかりか、実は見たこともない。私の知る限りでそのことに触れている文献は井野川さんの論稿「新しい教育運動史研究の課

題⁽⁷⁾」だけである（1973年9月発行の『教育運動史研究』第15号に掲載）。しかもごく簡略に、である。それによると、研究報告（問題提起）を当時はまだ「新進」の研究者であった森谷清さんと坂元忠芳さんが行い、「時代背景と運動の実態」についての報告は池田種生、黒滝チカラ⁽⁸⁾の「両ベテラン」が行った。また記念講演は田中惣五郎氏、司会は横浜国大の伊藤忠彦さんであった（この陣容を見ただけでもその話の内容を是非とも知りたいという思いに駆られるのであるが、前記の状況でそれが出来ないのはまことに残念だといわざるを得ない）。また、当時の「懇話会」の力量から「予算も運営費」もなく、これらの人たちに対して謝礼は一切出すことが出来なかったという（このことは一般的に言えば礼を失したことであろうが、その後の研究会活動でも同様で、いわゆる「著名」な方々も含めて誰もが「講師料」などを期待することはなかった。皆、意義を感じて、「無料奉仕」を当然の如く考えていたのである）。集会の案内も経費がなくて大々的には出来ず、プリント広告を作って配布しただけだが、それでも数十名の参加があり「当時としては盛会であった」。また講師、報告者、司会者を中心にして集会後に開かれた懇親会も「二〇名をこえる出席者で、これまた盛会であった」とのことであった。

このシンポは、「懇話会」の活動が力を蓄えてきて、このような公開の集会を開催出来るところにまで来た、ということを示すものとして注目される。が、また同時に、後々に開かれた「新興教育シンポジウム」の、さらには教育運動史研究会へと改称・改組されてから毎年開かれるようになった「教育運動史研究会夏季研究集会」の原型とでもいってよいような位置を占めるという点で、研究史上大きな意味を持っている、ということが出来る。

1960年に「懇話会」の手によって取り組まれたもう一つの大きなことは、三一書房から新書版の形で出された『日本教育運動史』（全3巻）の編集・刊行ということである⁽⁹⁾。そのため編集委員会が組織され、「当事者」側3名（井野川潔、黒滝チカラ、菅 忠道）と研究者側3名（川合章、伊藤忠彦、海老原治善）がその任に当たることになり、それぞれから1名ずつ、二人一組となって各巻の編集責任者になるという体制がとられた。全3巻の構成は、第一巻「明治・大正期の教育運動」、第二巻「昭和初期の教育運動」、第三巻「戦時下の教育運動」となっている。この書によって、当時として可能な限りのことであったが、近代日本に生じた教育運動が初めて総合的系統的に、すなわち「通史的」に、取り上げられるところとなった。

そこでまず、書かれている内容はどのようなものであるかを知ることができるとして、各巻の構成（「目次」にある各章の表題）を記載しておくことにする。なお、本書の特長の一つであるが、ほとんどの章の後に当事者等の「記録」が掲載されているので、その部分については「目次」での表記法に合わせて少し小さめな字体で記すことにする。

最初の巻（第一巻）の正式誌名は『日本教育運動史1 明治・大正期の教育運動』で、1960年9月17日発行、編集責任者は井野川さん、川合さんであった。

刊行のことは

『日本教育運動史』編集委員会

序章	展望	井野川 潔
第一章	国家教育成立過程における民衆と教師	小松 周吉
第二章	明治教育体制下における民主的運動の萌芽	石戸谷哲夫
	〔記録〕下谷万年小学校と坂本龍之輔	井野川 潔
第三章	大正新教育の展開	川合 章
	〔記録〕成城小学校の自由教育	森 徳治
	及川平治の分団式動的教育	池田 種生
	長野の自由教育の思い出	岩田 健治
	児童の村の創立のころと、その教育	野村芳兵衛
第四章	教師の自覚と団結	木戸 若雄
	〔記録〕啓明会創立六周年に思う	下中弥三郎
	無明会前後	田中惣五郎
	『蒼空会』と啓明会の末期	池田 種生
第五章	無産階級の教育運動	竹内 真一
	〔記録〕木崎農民学校——いわゆる木崎争議をめぐる——	田中惣五郎
	東大セツル児童部と労農少年団の思い出	菅 忠道

年表

つづく第二巻は、『日本教育運動史2 昭和初期の教育運動』。11月10日発行。編集責任者は黒滝さんと伊藤さん。

序章	組織の誕生	中内 敏夫
第一章	大衆団体の急進化と『新教育』各派の分裂	中内 敏夫
第二章	『日本教育労働者組合』の結成と『新興教育研究所』の発足	森谷 清
	〔記録〕エドキンテルン・ライプチッヒ会議に参加して	平野義太郎
	革命的な教育労働者組合の結成をめざして	増淵 穰
	内面の要求から	黒滝チカラ
	新興教育研究所創立当初の回想	森 徳治
第三章	『教労』の『全協』加盟と『新教』の『コップ』加盟	伊藤 忠彦
	〔記録〕風雪の中の小屋番的役割	池田 種生
	『教労』と『全協・一般』との合同問題について	増淵 譲
第四章	『教労』中央の対立と『新教』の解散	坂元 忠芳
	〔記録〕『新教』から『科同』へ	小田 真一
	長野の運動について	藤原 晃
	古い日記から——兵庫支部の思い出	大田 耕士
	青森支部教育方針の成立について	相馬寒六郎

むすび

年 表

第三巻は、『日本教育運動史研究3 戦時下の教育運動』。12月20日発行。編集責任者は菅さん、海老原さんであった。

序 章	戦時体制下の教育運動	菅 忠道・海老原治善
第一章	自由教育運動から郷土教育運動へ	海老原治善
	〔記録〕郷土教育が物づくり生産を内包するようになった事情	峰地 光重
第二章	前記綴方運動の発足	成田 克矢
	〔記録〕前期・生活綴方のころ	井野川 潔
第三章	北方性教育運動	鈴木 貞雄
	〔記録〕北方教師の群像	国分一太郎
第四章	〔生活学校〕教育運動	戸塚 廉
	〔資料〕Ⅰ 生活学校編集グループによって考えられた、教科的組織の構想	
	Ⅱ 戸塚のメモ	
	Ⅲ 生活学校を支えた実践家	
第五章	「教育科学」研究運動	持田 栄一・岡本 洋三
	〔記録〕教科運動の担い手——中央を主とする人物群像おぼえ書	菅 忠道
第六章	技術教育運動——日本技術教育協会のはたした役割	
		清原 道寿・山口 富造
	〔記録〕技術教育協会と徒弟学校	小田 真一
第七章	児童文化運動	菅 忠道
第八章	保育運動——保育問題研究会を中心として	穴戸 健夫
	〔記録〕新しい保育所の系譜	浦辺 史
第九章	国民学校下の自由教育の変質過程——低学年合科教育運動を中心に——	
		久保 義三
第十章	日本青年教師団運動	佐藤英一郎
	〔記録〕日本青年教師団の中核体	木戸 若雄
おわりに		
年 表		

この書の刊行目的や基本的な視点（課題意識や研究方法論）などについては 編集委員会の「刊行のことば」や第一巻冒頭の「序章 展望」（井野川執筆）に示されている。前者の「刊行のことば」は、井野川さんが草稿を書き、海老原さんの意見を聴いた上で編集委員会にかけられ、そこでの議論を経て決定されたものである。それを見ると「本書」は「明治このかた、日本の教師と国民による〈国民のための教育〉を実現させようとしてたたかわれた、そのたたかひのあとづけを、いわば法則的に究明したい」（第一巻2ページ）という考えに基いて編集されているこ

と、そしてまたそこには、「勤評反対のたたかい」と「新安保反対の国民運動」の経験を通して今後の「教育実践」のあり方を模索しながら、同時に「戦前・戦中の教育運動の遺産」を今日の教育実践に生かしていくことは「現代に生きる教師としての義務である」とともに「民主教育の歴史をつくるものとしての責任でもある」と考える教師たちの「要望」に応えなければならないという課題意識に基いた取り組みであることが分かる。

また対象となる教育運動を分析する「基本的視角」として以下の4点が示されている(3ページ)。

- ① 現実の国民生活と、その子どもたちを、どうふまえたか。
- ② その教育思想と教育実践は、どのようなものであったか。
- ③ その教育運動の理論と教育実践はどう(で——柿沼補充)あったか。
- ④ 当時の社会的条件と、大衆的な国民運動、なかんずく労農運動との関連は、どんなであったか。

このような〈視角〉から「教育運動の実態を明らかにして、そこから教育運動の客観的法則性」を導き出すことを目指したのであった。

このように見てくると、編集委員会(新教懇話会、といい直してもよいが)が以上のような課題意識や研究方法による「教育運動史」研究のあり方を提起したことは、客観的には当時の教育史研究に対する根本的な「批判」活動を意味するものでもあった、ということが出来る。例えば、「戦後」になって「戦前」とは異なる研究が可能となったその時期に登場して社会科学の方法に立脚する教育史研究として注目された近代史研究会の海後勝雄氏らのように、教育の歴史の「法則」は社会体制・社会制度の展開に即するものであって人間(国民)の意思とは直接「関係なし」と捉えようとした悪しき「社会経済史」主義的な方法に与^{くみ}することがなかった。またそれとは反対に「実証主義」の名の下に社会との関係を避けて教育の歴史を認識しようとした従前からの「非科学的」な教育史把握にも反対するものであった⁽¹⁰⁾。『日本教育運動史』の発刊は、こうした教育史研究への在り方に抗するものであり、はじめて「国民の生活と労働の中から生み出される教育要求をもとに、それを組織化し、集団の力によってその実現を目指す」教育運動に着目し、それぞれの運動とともにその全体的な歩み(「通史」)を把握しようという「教育運動史」研究の端緒を切り拓いたのであった。そして、「戦前」の教育運動としては最も代表的なもの(の一つ)でありながら「戦後」初期にはほとんど省みられることなく、また誤った「評価」の中に置かれることの多かった新興教育運動の解明に第二巻の全部を充てることによって、その運動の実態が「ほぼ明らかにされるとともに、それが(教育運動史上)通史的に正当な位置づけをされてみられるようになった⁽¹¹⁾」という点からいうと「新興教育運動の研究」に限ってみても画期的な業績であったということが出来る。

もっとも、そうはいったものの、ここには目につくような不十分さも残っている。その最大のものは、先に記した「基本的視角」が全編に貫かれているかということである。その点からすればバラつきはあるが各巻・各章とも不十分であると見ざるを得ない。勿論いうまでもなくこの試

みが「最初」のものであり、さらに教育運動史に対する専門的研究者がまだ全くといってよいくらい生まれていない状況であったのだから、そのことを余り強調するのは酷であろう。その後に残された課題というように受け止めることが必要であるというべきなのである。その意味で、当時、宮原誠一さんが『読書人』（1961年1月1日号）紙上で述べていた『『日本教育運動史』全三巻は、六〇年代の問題提起の書としてうけとめられ、かなり長時間のフォロー・アップを約束されるべきものである』という提言は至極まっとうなことであったといえる。

4. 資（史）料の発掘，蒐集と複製版の刊行

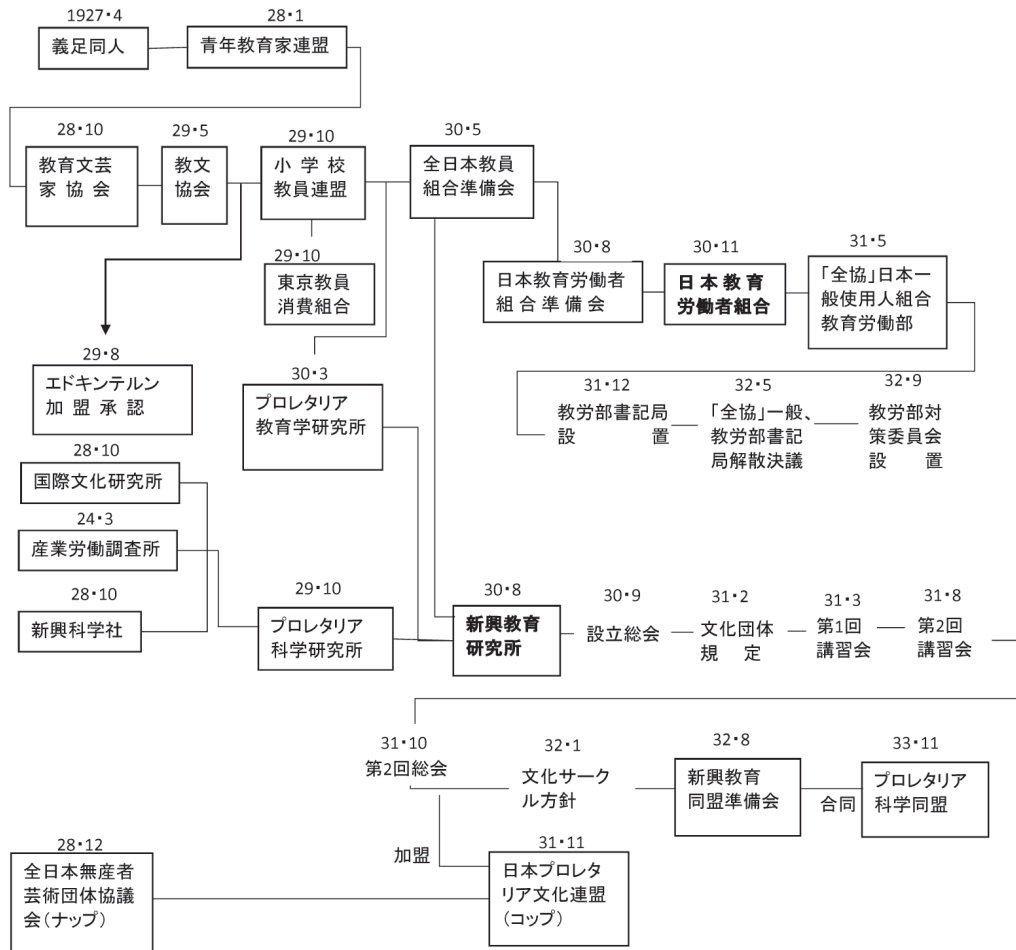
新教懇話会が、それまでに流布していたような新興教育運動に対する一面的「批判的」な「評価」に対して直接「反論」という活動をする前に、当事者の触れた事実を出し合いそれを集団的に検討することによって運動の実態を明らかにしようというところから出発したことは既に何度か述べてきた。またその一環として手持ちの資料を確認し「資料リスト」を作ることの必要性を会員に訴え、さらに折々に各地の研究者や教員などに対して調査活動への参加・協力を呼びかけたことについても触れてきた。そして、それらの試みは月例会での報告や『新教の友』への掲載などという形で着実に実を結んでいった。前節で述べた1960年の二つの大きな取り組みも、こういった地道な活動によって可能になったのである。

それらの取り組みを通して次に懇話会が一層強く意識するようになったことは、より深まった研究をするために資（史）料の発掘・蒐集とその吟味とが欠かせない、その活動に本腰を入れなければならない、ということであった。そしてまた、蒐集した資料を手元に仕舞い込むのではなく、当事者は勿論のこと研究者、教師、学生などに広く公開して研究活動の発展を促すこと、そのためには資料を復刻・刊行して手近に置いて検討が出来るような状況を少しでも多く作り出すことが必要である、ということであった。とはいっても、教育運動史の全面にわたってその活動を行うことは出来ない。まずは「新興教育運動」のそれを、ということになったのは当然であった。

新興教育運動とそれに関連する諸団体・諸組織 ところで「新興教育運動」といってもそれは新興教育研究所と日本教育労働者組合だけのことではない。それには前史があり、後継の組織もある。また、お互いに連携し合った諸団体・諸組織も少なくない。本来ならその全体を見通せるようにすればよいのだが、それ自体が今日なお研究・検討課題でもある。したがってここではこの小論にとって文脈上必要な三つの図だけを記しておくことにする（図1、図2、図3）。

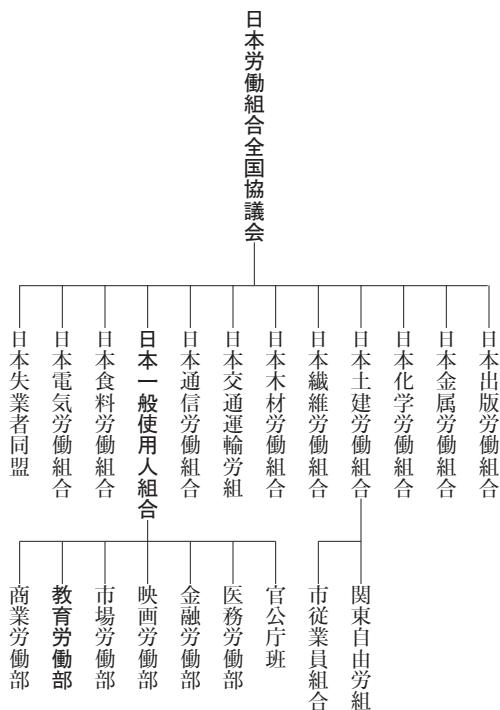
雑誌『新興教育と新たに発掘された「原資料」復刻』 これらの諸組織・諸団体はいずれもその歴史があり、その活動を示す資（史）料もあるはずなのであるが、警察その他の厳しい取り締まりや弾圧政策によって今日その現物を見ることはほとんど出来ない。「教労」や「新教」もそ

図1 「教労」「新教」の組織変遷



の例外でないのはいうまでもない。例えば「教労」は準備会以来機関紙『教育労働者』を発行し、「全協・日本一般使用人組合教育労働部」と改組されてからは『教育労働者版』と改名したが、これらは1960年代の初めごろまでは現存しているかどうかさえ分からなかった。また「新教」の機関誌活字版の『新興教育』（発行所 自由社）もその一部しか発掘されていなかったし、それが発行不能に陥った後に代って出された謄写印刷版と、『教育新聞』もその所在確認さえ全く出来ていなかった。こういった状況の中で、「懇話会」の努力の結果活字版『新興教育』全17巻がようやく揃うところとなった。そこで、これを中心にその他蒐集した史料を含めて複製版を刊行することとし、1965年2月、当事者などの会員とその呼びかけに応じた学者・研究者・教師などによって「『新興教育』複製版刊行委員会」（事務局長 井野川潔）が設立されることになったのである。この間、新教懇話会の例会はかなりの部分この複製版刊行に関する話題、議題が占めるようになったが、当然のことながら「懇話会事務局」のなすべき仕事も同様であった。刊行委員会の発足と同時に正式に「刊行委員会事務局」が設けられたが、その実態は新教懇話会

図2 「全協」加盟組織



事務局との掛け持ちであった。つまり「懇話会」事務局は月々の例会の他はその大半の「労力」をこの複製版刊行事業のために費やすことになったのである。

『新興教育』の創刊号（1930年11月1日発行）から第3号までの3冊を収録した複製版『新興教育』の第1巻が刊行されたのは1965年10月15日の日付であるが、実際は製本が遅れたせいでその1週間後のことであった。そのためもあって発送は10月24日ということになった。その発送作業を担ったのは東大教育学部大田研究室・民間教育史料研究会の会員たちであったが、そのときの様子を井野川さんは『図書新聞』（1968年6月29日号）掲載の『『新興教育』（複製版）の完成まで その3』の中で次のように記している。なお、この論稿は3日連続で各回かなりのスペースをとって掲載されたもので、初回冒頭に『『新興教育』は、1930年に創立されたプロレタリア教育の中央研究所、新興教育研究所の機関誌である。新興教育運動は、治安維持法による弾圧のため、わずか5才で夭折した運動だったが、昭和初年のプロレタリア教育運動として、大きな足跡を残してきている。本号から三回にわたって、さきごろ復刻された『新興教育』（全9巻）を手がかりに、新興教育の歴史を、井野川潔氏にふりかえっていただく。』という図書新聞編集部の前かがきが付されている。

いよいよ、製本屋から本が、黄色にいろづいた銀杏並木の東大教育学部まえへ、小型ト

図3 「コップ」加盟団体



団体名

略称

機関誌紙

ラックで運びこまれてきた10月22日午後三時ごろの、大田研究室・民間教育史料研究会の教育学者・若い研究者たちの、感動し、沸きたつ喜びにみちあふれた情景を、いまでも、はっきりと思い浮かべることができる。太田堯教授が先に立って、10冊一束のズッシリ重い本を、三冊も四冊もかかえて、若い研究者といっしょに、二階の勝田研究室まで、いそいで荷揚げされたのである。……それから第九巻まで毎回十数名もの人数で馴れない荷造り・発送作業をやってくれた。その無償の奉仕の最初の日のことである。学者・研究者の純粋な『労力奉仕』のそうした気持をこの目で見、はだで感じることでできたしあわせは、わたしにとっては二重の感動であった。

この発送作業には私（柿沼）も「民間研」及び刊行委員会事務局の一員として参加しているが、井野川さんのこの一文を読んで大いに感激したのであった。しかし今改めて読み直してみると、その底には井野川さんの「若い研究者」に対する信頼と厚い期待が込められていることに気がついた。また同時にこの事業の中心になって大奮闘した井野川さんの喜びは私たちのものより比べることの出来ないくらい大きかったに違いないという思いに駆られたのであった。

この複製版の購読申し込みは好調で、10月の初回配本時約200部（印刷は300部）であったが、11月の第2回配本では280部を超えるという状況であったので、3回目からは500部印刷になっている。また「付録」の『『新興教育』複製版月報』は第1号がガリ版刷り13ページであったが、第2号からは16ページ立ての簡易オフセット印刷となり、第6号は20ページとなっている。そして1966年9月1日発行の第7号から『教育運動史研究』と改題され、最終の第9号まで、かなり増ページされ一層充実したものが出されるようになった。また、この『月報』は、停止している新教懇話会の機関誌『新教の友』を事実上引き継ぐものとしてその面からも役立つように編集上の配慮がなされ、活用されたのであった。

なお、この複製版の出版計画が持ち上がり、刊行委員会が発足するころまでに「懇話会」が発掘・蒐集することの出来た原資料は、前述したように、雑誌『新興教育』活字版全17冊のみ（1930年9月創刊号から1932年4月号まで）であった（そして全冊揃いは他のどこにもなかった）。しかしその刊行が進行する中で新しく見つかったり、所在確認されるようになった資料がかなり多数出てきた。そこで初めは全5巻ないし6巻として毎月一冊ずつ配本する予定であったが、新しく発掘した資料を「複製版」の中に取り入れることによって、全9巻となった。それにとまって特に第7巻以後の配本時期は大きく後ろにずれ込み、結局第1巻から最終巻の発行（奥付では1967年7月5日となっているが、実際は8月10日）まで2年近くの歳月を要するかなり大きな事業となったのである。

その新しく発掘・蒐集されて複製版に収録されるようになった諸資料は次のとおりである。

複製版第6巻所収

- ① いわゆる「プリント版」（謄写印刷版）と呼ばれている新興教育同盟準備会機関誌『新興教育』1933年6月号

（研究所が同盟準備会に改組されてからその機関誌として発刊された全4冊のう

ちの1冊。その内の32年7月号は今日なお未発掘)

- ② 『山形県教育労働組合ニュース』第1号(1931年12月30日)
- ③ なおこの巻には新興教育同盟準備会の機関紙『教育新聞』の第三号(改訂版)が原型(タブロイド版4ページ)のまま復刻され、「折込付録」として配布された。

第7巻

- ④ プリント版『新興教育』1932年9・10月合併号、および11・12月合併号
(この時、元の形=原寸大で作成されたプリント版3冊が別途配布された。)
- ⑤ 「コップ」プロレタリア科学同盟理論機関誌『プロレタリア科学』1933年9月号および10月号
(9月号にコップ・新興教育同盟準備会拡大執行委員会「新興教育同盟準備会のコップ各同盟、特に科学同盟への発展的解消に関する決議」、10月号には野村宏「新教解消に就ての二三の問題」という新興教育運動にとって重要な意味を持つ文書・論文が掲載されている。〈野村 宏〉は「新教」最後の書記長・小田真一のペンネーム)
- ⑥ 編集代表田部 久『教育科学研究』第一集、中文書房、1933年6月
[収録論文] 田部 久「資本主義的合理化と学校・教育」
小日向秋豊「日本教育制度に対する一つの史的観点」
長崎 操「ソヴェート同盟に於ける最近の教育論争」
(執筆者名はいずれもペンネームで、田部は「同盟準備会」書記長の北村孫盛。小日向論文は共著で、筆者は同準備会教育理論研究会の石川五三二と安倍綱吉。長崎は同・ソビエト教育研究会の矢川徳光)
- ⑦ 新興教育パンフレット第1輯 李北満『帝国主義治下における朝鮮の教育状態』新興教育研究所発行、自由社発売、1931年7月

第8巻

- ⑧ 教育運動ニュース類
教育文芸家協会、教文協会、小学校教員連盟の「ニュース」
新興教育研究所「新興教育四・五月合併号につきて全読者諸君に訴ふ」
『新興教育読者ニュース』No. 8, 9, 10
- ⑨ 『教育新潮』(日本教育学会発行) 1928年1月号～6月号
(発行元の日本教育学会というのは、学術団体としての学会ではなく、出版社の名称である。)
- ⑩ 新興童話作家連盟機関誌『童話運動』1929年1月創刊号～12月終刊号

第9巻 この巻は「脇田英彦の手記」を基軸にして編集されている。脇田は平塚第三尋常高等小学校教員の時に「教労神奈川支部弾圧事件」(第一次、1932年10月)で検挙(治安維持法違反容疑)。この時は起訴猶予となったが、退職・免許状褫奪(とりあげ)

処分が付された。その後「全協」一般使用人組合書記局員として活動中に再度検挙、治安維持法違反容疑で起訴され（1933年）豊多摩刑務所に拘禁、35年3月刑が確定し小菅刑務所に移された。この未決拘留中に「小学教育の実情に関する二・三の覚書——教員左翼化の考察のために——」（以下、『脇田手記』と略記する）と題する歴大な「手記」書かされた。その「手記」の現物は所在不明であるが、その大部分が文部省が取り締まり対策のために作成した文献の中に分散して収録されている。但し『脇田手記』そのままではなく、部分的な削除や原文の順序入れ替えなど、その狙いに添うよう編集の手が加えられているので、十分な注意が必要である。

この第9巻には、そのような『脇田手記』を中心に、合わせて文部省当局の新興教育運動に関するもう一つの代表的な著作（『プロレタリア教育運動』上・下）を複製・収録してある。

⑪ 『脇田手記』の第一部「小学校教員とその生活の実状」、文部省思想局『思想調査資料』第23輯、1934年6月

同 第二部「教育対象としての児童の問題」、同前・第25輯、1934年11月

⑫ 文部省学生部『プロレタリア教育の教材』1934年3月

（この書は全文696ページの大著であるが、その中の三分の一近くが『脇田手記』の第三部「教育内容の諸矛盾に就いて」で、「国定教科書の左翼的批判」と題して収録されている。）

⑬ 文部省学制部『プロレタリア教育運動 下』1933年8月

⑭ 同 『プロレタリア教育運動 上』1933年4月

（⑬には文脈に合わせて『脇田手記』の一部分を切り取って引用しているところが十ヶ所ちかくある。）

このように第9巻は、⑪⑫⑬を通して『脇田手記』関係の資料をまとめて見ることが出来るという面と、他方で⑫⑬⑭のように今日では容易に手にすることのできない貴重な当局側の「マル秘」資料をそのままの形で見ることが出来る、というように編集されている。なお、前記したように『脇田手記』は原型どおりでなく取り締まり当局側の思わくでバラされ、あるいは都合のよい箇所だけを引用するという手が取られているので、当然その全体はどのような構成になっていて意味するところは正確にはどんなことだったのだろうか、を知りたいという思いに駆られる。そこで、この複製版刊行の基本姿勢（＝史料をそのままの形で複製する）からの例外措置として坂元忠芳「脇田英彦のプロレタリア教育——その復元と解説——」という大変な「苦勞」のあったことを思わせる論稿を巻末に配している。

なお、この『『新興教育』複製版』の刊行が終わった後、刊行委員会は新たに発掘された少年運動のための『ピオニール トクホン』の復刻・刊行を行っている。原本の奥付で見ると、発行日は第一輯が1932年2月10日、第二輯が3月20日で、発行兼編集人は雑誌『新興教育』と同

じく「織田秀雄」であり、発行所は新興教育研究所出版部となっている（複製本の発行は1967年の8月と10月）。

以上のような「複製版」刊行事業によって、新興教育運動ばかりでなく前史的運動や関連した運動などの原資料（第一次資料）、および取り締まり側の資料など、研究にとっての「基本的資料」がかなり豊かに整えられることになり、「新興教育」の運動の全体を資料的裏づけをもって理解することがかなりの程度可能になったのである。その意味でこの事業は、以後の研究の発展にとってきわめて大きな貢献をなすものであったといえてよい。また「付録」として発行された『月報』の第2号に池田種生さんが、第1回の「配本」を受けて「わが子帰る、装いも新たに」という論稿を書いているが、この表題の中に池田さんの「喜び」が滲み出ているように思われる。そしてその「喜び」は当事者の方々に共通するものであった、ということが出来よう。

機関誌の役割も担った『「新興教育」複製版月報』の発行 なお、この『月報』は、第7号（1966年9月1日）から誌名を改め『教育運動史研究』と改題されている。前の新教懇話会機関誌『新教の友』が第6号の誌名を『教育運動史研究』と改題したことについては既に述べたが（本誌36ページ）、この誌名変更は『月報』が複製版刊行委員会単独のものでなく新教懇話会の機関誌としての性格を合わせ持っていることをより鮮明に打ち出すことが企図されたからである。（そして後に述べるようにこの刊行事業が完了した後、「懇話会」が教育運動史研究会へと改組された折その機関誌として発刊された『教育運動史研究』へと繋がっていく。）その改題された最初の号（『教育運動史研究』第7号）には、前記の坂元さんが『教師の友』1966年8月号に載せた『「新興教育」複製版発行の今日的意義』という紹介文が転載されている。その論文に対して井野川さんは「新教・教労の教育運動を戦前の教育運動史的遺産として正当に位置づけをし、その意義を明らかにするものであった」と「新しい教育運動史研究の課題」（『教育運動史研究』第15号）の中で書いている。また、坂元論文の末尾には刊行委員会事務局名で井野川さんが執筆した「註」が付されているが、そこでは、坂元さんに対する「感謝」の意とともに「評価的な文脈」の中に「多少の見解の相違」があるとして、数点の指摘をしているが、それも教育運動史を研究する上で参考になる。

この『月報』（→『教育運動史研究』第9号まで）には、こういった論稿のほかにも数多くの当事者の「記録」や、青森（島 祐三）、福島（永山昭三）の運動の調査・研究、さらには数編の学生・院生の論文など、多様な形で研究活動の成果が掲載されている。それらはいずれも貴重なものであるが、特にここに記しておきたいのが、教育運動史関係の資料収集家として著名な木戸若雄さん⁽¹²⁾の「プロレタリア教育書誌」（第4号から第6号まで三回連続）である。第一回は『「新興教育の周辺」の表題の下、一、一般使用人組合教育労働者版 二、「教育新聞」 三、自由社版の単行本、について発行情況、内容、「発禁」措置、発掘状況などについて解説されている。なお、「教労」準備会時代に創刊された機関紙『教育労働者』は1930年9月ごろ創刊されたこと以外のことは今日でも全く分かっていない。『一般使用人組合教育労働版』は、「教労」が「全

協」一般使用人組合教育労働部に改組された時に機関紙名を『教育労働者』からこのように変更したものである。また自由社は雑誌『新興教育』の発行元で、そこから上田庄三郎『教育戦線』を皮切りにかなりの数の「新興教育」に関わる書籍を出版している（ここで取り上げられているのは12種）。二回目は「プロレタリア教育書誌（二）——『新興教育』の外堀的図書——」、三回目は、同前の「（三）」でその「つづき」が記されている。その内容項目は、一、啓明会をめぐる、二、プロレットカルト、三、唯物史観の立場から、四、ソヴェートロシアの教育、五、エドキンテルン関係、六、児童文学・少年運動関係、七、そのほか、となっており、合わせて37の書籍と1種の雑誌について簡潔な説明がなされている。この論稿によって「新興教育運動」に関わる当時の出版物にどのようなものがあつたのか、その内容は、といったことが「一望」出来、後学の者にとっては大変役に立つ文献である。

また、この「複製版」刊行の最中に教育科学研究会の機関誌『教育』が1965年5月号から1966年5月号までの間に9回にわたって「教労＝新教の教育運動」を掲載している。そこに載せられた論稿はいずれも個人の名で発表されているが、実際には「懇話会」の責任で編集されたもので、当時の研究水準が示されていて貴重である。個々の論文名は以下のとおりであった。

- (1) クロタキチカラ 「『昭和』教育史と教労＝新教の位置」
- (2) 岡本洋三・井野川潔 「プロレタリア教育の夜明け」
- (3) 増淵 譲・クロタキチカラ 「暁の光を招く教室」
- (4) 森谷 清 「『教労』・『新教』の旗のもとに」
- (5) 坂元忠芳 「脇田英彦の生涯と実践」
- (6) 井野川潔 「弾圧の嵐のなかで」
- (7) 森谷 清 「『修身科無産者教授教程』と『各課教授方針』」
- (8) 菅 忠道 「労農少年団運動」
- (9) 安部綱吉・石川五三二 「教労、新教の運動転換をめぐる諸問題」

勿論単純に比較しても余り意味がないが1960年の『日本教育運動史』第二巻と読み比べてみるとこの間の「懇話会」の活動を反映してその内容がかなり豊かになっていることが容易に理解されるのである。

「民間研」と共催した「『新興教育』シンポジウム」最後に付け加えて記しておきたいことは「懇話会」が取り組んだ3回のシンポジウムのことである。最初のものは『複製版』刊行最中の1966年8月、「刊行委員会」ならびに民間教育史料研究会との三者共催によって開かれた「『新興教育』シンポジウム」である。会場は東大教育学部、集会後の懇親会はすぐ隣りにある学士会館であった。午前中は矢川徳光さん（『『新興教育』と教育課題』）と当時衆議院議員であった帆足 計さん（『『新興教育』回想と随想』）の記念講演、午後は横須賀薫さん、志摩陽伍さんの司会でシンポジウムが行われた。このシンポでは、「問題提起」としてはじめに柿沼の「新興教育の概観」、続いて坂元忠芳さんの「問題の展望」、その後島 祐三「青森における調査から」、清原

浩「日本のソビエト教育研究から」といった報告がなされ、また反町守治さんから埼玉の運動、森谷 清さんから神奈川の運動についてのややまとまった発表があった。参加者は、「月報」改題の『教育運動史研究』第8号に載っている横須賀薫さんの『『新興教育』シンポジウムからの報告』によれば「昼間は約70人」「夜はその中から20人」が参加したとある。また、そこには「全体に盛り沢山な上に時間不足」で「ほとんど討論ができなかった」が、「これから始まる研究の出発の日だったとってよいだろう」というコメントが付されている。なおこの号にはこのシンポでの柿沼報告が、当日のものに手を入れた上で、掲載され（『新興教育運動の概観——日本におけるプロレタリア教育運動——』）、また清原さんがその報告を基にして新しく執筆した労作（『日本のソビエト教育研究と『新興教育』』）が載っている。

二回目は「複製版」の配本が無事に完了した直後の1967年8月、『『新興教育』複製版完成記念シンポジウム』として開催された。主催団体、会場共に前回同様であった（ただ懇親会の会場は東大前の喫茶店に変更）。午前の第1部では池田種生さんの「忘れえぬ人びと」と浦辺 史さんの「子どものこと雑誌のこと」と題する記念講演が行われ、午後の第2部はシンポジウム、第3部は「当事者との対談」であった。シンポでは坂元さんが「児童観の問題」、森谷さんが「プロレタリア教育の方法」というテーマで「問題提起」し、その後岡本洋三さんと岡野 正さんが「教育運動として」と題した報告を行い、それらに基いて参加者との間で活発な討論がなされた。第3部では、池田さんをはじめとする20名近い当事者に対して参会者から率直な質問が出されたりして、和やかな会となった。

三回目は1968年8月『『新興教育』夏季シンポジウム』として、「懇話会」と「民間研」の共催で開かれた（会場は東大教育学部）。午前中は「思い出」を語るという形で『『児童問題研究』と『新教』のことなど』について菅 忠道さん、村島雄一さん、それに池田さんも加わって、東大セツルメント託児部や児童部の活動を中心にした今まで余り聞くことのなかった貴重な話を聞くことが出来た。午後のシンポは「教育運動、教育運動史の研究方法について」というテーマで行われ、岡本洋三「教育運動史の方法に寄せて——教育運動の認識の問題」、井野川潔「資料の扱いと当事者の証言をどうみるか」、岡野 正「戦前の民間教育運動の視点」という3本の問題提起を受けて真剣な討論が行われた。その内岡本提起は部分的な手直しの上で『教育運動史研究』第10号に掲載されている。

この3回とも開会の挨拶を大田さんが、閉会の挨拶を井野川さんが行っていることに示されるように、「懇話会」と「民間研」の研究における協力の「緊密さ」が強く印象づけられるものであった。

おわりに

新教懇話会は、以上に記したような活動を精力的に行ってきた。これによって、「戦前」の天皇制政府が消し去ろうとした新興教育運動が新しく「蘇^{よみが}えり」、そこに「戦後」の教育が学び取

ることの出来る数々の「遺産」があることが次第に明瞭になってきた。勿論この段階での研究成果はなお不十分で、資料の発掘もまだまだ続けなければならない状態であって、残された課題のほうはるかに多いといわなければならないが、それにしてもその後の発展のための基礎的な条件を築いたという点からして教育運動史研究史上に画期的な役割を果たしたとあってよい。前回(上)で記したようなこの運動に対する主観的な、あるいは取り締まり側の意向・見解をそのまま引き写したような「批判的な評価」もほぼ払拭されるようになってきた。

こういった状況を迎えて、「懇話会」は新しい研究活動への取り組みに乗り出すことになる。これまでのように主とした研究対象を新興教育運動に絞り込んだままでよいのか、その研究を深めることは今後とも重要な課題であることは間違いないが近代日本の教育運動の総体に対象を広げることが必要ではないか、そのためには「教育運動史の研究方法」を研ぎ澄まし豊かにしていくことが欠かせない。こういった思いが次第に高まって、「懇話会」は、すぐ前のところに記した1968年8月の『『新興教育』夏季シンポジウム』の後開かれた「総会」で「教育運動史研究会」へと改称・改組することを決定したのである。こうして教育運動史研究は新しい段階を迎える。この小論の次回は、そこから出発することになる。(2014年11月23日 勤労感謝の日)

【補註】

- (1) 『しんぶん赤旗』2014年8月17日号。筆者の野上さんは近年(2008年)『母べえ』という小説を書かれそれが映画化されて(山田洋次監督)かなり話題になったということである。実をいうと私は、このところ小説や映画からすっかり離れてしまっていて、その本や映画のあることを知ってはいたが、実際に見ていなかったし、見ようとも思っていなかったのである。が、この記事を見て早速ビデオを借りてきて見てみた。なかなか感動的な作品で、当時の様子がよく出ていると思った。但し、新島さんが亡くなったのは獄中ではないので、この部分は事実と異なっている。小説の方は仕事に追われてまだ読んでいない。その内に、と思っている。
- (2) 地方の活動家として名前の挙がっているのは「神奈川三羽鳥の町田(知雄)君たち、埼玉の関口(幸市)・本多(大護)の両君、山形の村山(俊太郎)君、秋田の佐々木(昂)君など」。()内は柿沼補充。なお「町田」は神奈川でなく東京の三羽鳥、ここには「小出敬治」が挙げられるべきであろう。また、秋田の「佐々木」は「生活綴方」運動の中で大きな役割を果たしたが、「新興教育」の運動には直接参加していない。
- (3) ここに記したことは森谷 清さんの作成した『『新教の友』……総目録』(教育運動史研究会発行『教育運動史研究』第15号1973年9月)による。
- (4) 同前、など。
- (5) 『新教の友』第2号掲載の「資料リスト」欄の前がき。
- (6) 同前第3号記載の「小出敬治の横顔」欄の前がき。
- (7) この論稿には「教育運動史研究の歩みをおとづけ、現場の教師諸君の参加を歓迎し期待する」という副題が付けられている。内容はこの研究の歩みと今後取り組むことになる課題を明示したもので、当時の研究活動を知るうえで欠かせない重要文献である。
- (8) この小論では、黒滝さんの名前が「クロタキチカラ」と「黒滝チカラ」の両方で記されているが、それは本人がそれぞれの「場」と「時期」によって使い分けをしていることによる。その意向に従ってここでも二様の記載をしているのであって、両者が「別人」であったり「混用」しているわけではない。
- (9) 『図書新聞』の1968年4月6日号の「名著の履歴書 編集者の記録集」欄に、当時三一書房でこの

書を担当した畠山 滋さんが刊行のいきさつなどについて書いている。それを見ると、どんな社会的状況の下で出版社側がこの書の刊行に踏み出したのかその意図が分かって一つの参考になる。おそらく畠山さんのこの一文に着目しながらこの書の検討をした者はいないであろうから、忘れ去られないうちにこのことをここに記しておくことにする。

- (10) 柿沼「教育史論」参照。小川利夫・柿沼 肇編『戦後日本の教育理論 上』所収、ミネルヴァ書房、1985年8月。
- (11) 註(7)の井野川論稿「新しい教育運動史研究の課題——教育運動史研究の歩みをあとづけ、現場の教師諸君の参加を歓迎し期待する——」, 前出(3)の『教育運動史研究』第15号に掲載。
- (12) 木戸さんは「戦時下」の「日本青年教師団運動」で活動した経歴を持つ。この論稿の執筆当時は東京都教育信用組合内「ペンのひろば編集部」に勤務。同紙の編集人であった。